

# 厚生労働大臣が定める掲示事項(令和7年4月1日現在)

## ◆入院基本料について

当院の看護職員(看護師及び准看護師)の配置は次のとおりです。

病棟	入院料区分	1日に勤務している看護職員人数	看護職員1人当たり受け持ち数		
			朝8時～夕方17時	夕方17時～深夜0時	深夜0時～翌朝8時
5階東	特殊疾患病棟入院料1	9名以上	9名以内	59名以内	59名以内
5階西	療養病棟入院基本料(入院料1)	9名以上	9名以内	58名以内	58名以内
6階	回復期リハビリテーション病棟入院料1	14名以上	6名以内	30名以内	30名以内

当院の看護補助者(介護職員)の配置は次のとおりです。

病棟	入院料区分	1日に勤務している看護補助人数	看護補助者1人当たり受け持ち数		
			朝8時～夕方17時	夕方17時～深夜0時	深夜0時～翌朝8時
5階東	特殊疾患病棟入院料1	9名以上	9名以内	59名以内	59名以内
5階西	療養病棟入院基本料(入院料1)	9名以上	9名以内	58名以内	58名以内
6階	回復期リハビリテーション病棟入院料1	6名以上	30名以内	30名以内	30名以内

## ◆入院時食事療養費について

当院では、入院時食事療養費(Ⅰ)及び入院時生活療養費(Ⅱ)の届出を行っており  
管理栄養士の管理のもと、適時・適温(夕食は午後6時以降の配膳)の  
食事療養を適用しています。

## ◆明細書発行体制について

医療の透明化や患者様へ情報提供を推進していく観点から、領収書発行の際に  
個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。  
明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

## ◆当院においては患者負担による付き添い看護は認められていません